

税理士法人サム・ライズ

料金後納郵便

お客様と共に
走り続けるパートナー

ゆうメール

ご縁をいただいた、あなたにお届けする・・・

おしどり 通信



重田典彦 Vol.14



子供の頃、お正月用の服を着るのが待ち遠しかった林亜由美です。遅ればせながら今年もどうぞよろしくお願い致します。

服地屋をやっていた祖母が、お正月には毎年新しい洋服を用意してくれました。朝起きて、真新しい洋服に手を通すあの感覚はいまも

忘れられません！ということで今年もおしどり通信スタートです！

ドバイに行てきました！

今年の年末年始は、結婚して初めて長期の旅行をしました。行き先はアブダビ〜ドバイ。ということで、今月と来月は「林家ドバイの旅」をお送りします。

旅はアブダビ観光からスタートです。ドバイというと石油です

が、実はドバイの石油産出量は全体の3%。97%はアブダビから出ているそうです！なので、アラブ首長国連邦の首都はアブダビなんですよ、なんていう話を



聞いているうちに「シェイク・ザイド・グランド・モスク」に到着。こちらのモスクはイスラム教以外の異教徒以外の人たちも入ることができます。

私たちもスカーフを巻いて中へ。残念ながら霧がすごくて写真はうまく写っていませんが、うっとりするほど美しい外観。中に入ると床は全て大理石。そして床や天井、柱には一つ一つ丁寧な彫刻が施されています。なんて美しいのでしょうか〜！！奥



に進むと世界一の面積を誇るペルシャ絨毯と、これまた世界一のシャンデリアが！あまりの美しさに、ため息の連続でした。こちらはタワはライトアップされてまた美しいとのこと。次回は是非タワ来たいと思いました。

アブダビからドバイへは車で移動します。道中、至る所で建設が進んでいます。こちらでは2020年の世界万博開催に向け、空港・鉄道の新設や、ホテル・商業施設等の建設が急ピッチで行われているとのこと。日本のオリンピックと同じですね。また、これまでTax Freeでしたが、今年から消費税(5%)が導入されました。他にも物によっては大きく課税されるものもあるとのこと、未来に向けてこの国も大きく変わろうとしているように見えました。

翌日はドバイ市内観光へ。ドバイと言ったらここです！という観光地を色々回った後、タワ「スーク」と呼ばれる市場へ。「スパイス



スーク」「ゴールドスーク」「テキスタイルスーク」！めちゃくちゃ楽しい！！いやいや、ダンナさん！あなたどう見ても現地の人でしょ！！あ〜ヒゲを伸ばすように言っておけばよかった、、、

ドバイではどこに行ってもデーツ（なつめやしの実）とアラビックコーヒーでおもてなししてくれます。滞在中にすっかりデーツの虜になってしまいました。デーツを買いにだけもう一回ドバイに行きたいくらいです。もっともっと楽しさをお伝えしたいのですが、あっという間に紙面がなくなっていました。

観望は松士郎号で！



★おしどり通信は、林亜由美と重田典彦が編集した月刊誌です。ご意見・感想などお寄せいただく方は、

発行元 税理士法人サム・ライズ

〒350-1123 埼玉県越谷市本町11-1 川越ビル7F TEL: 049-249-0222 FAX: 049-249-0220

e-mail: avumi-favashi@some-raize.net URL: http://www.some-raize.jp 発行編集者: 林亜由美

石田 香の

「実はこう見えて…！？」

今回は、現在メイキットに所属している、わたくし石田香の意外な一面を紹介させていただきます♪♪

よく、「八方美人」「怒らなそう」「真面目そう」「悩みがなさそう」と言われていますが、昔は違ったかもしれません(笑)

【基本情報】

♡1987年4月16日生まれ

♡牡羊座

♡A型

♡こじか

♡埼玉県坂戸市出身、練馬区在住

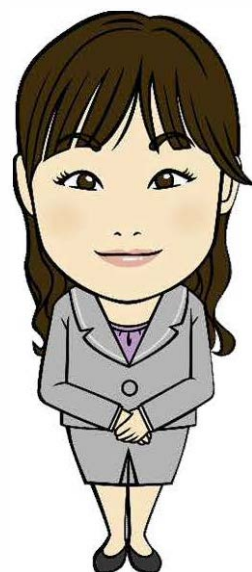
♡5人家族 3人姉妹の末っ子

♡坂戸高校、武蔵大学卒業

♡最近の趣味 紅茶巡り、マラソン

♡好きな食べ物 メロンパン、カニ、エビ

♡〇〇歴あり ←直接聞いてください^^



【意外なエピソード①】

～人を巻き込むほどの

負けず嫌い伝説～

小学5年生の林間学校で、**尾瀬のハイキングコース**へ行った時、**唯一私が班長を務めた班のみ**、最後の**ゴール地点**までたどり着きました。全部で15班くらいありましたが、どの班も途中で折り返すくらいハードな道でした。最悪なことに**雨も降っており、誰もがやる気をなくすコンディション**でした。

そんな中私はどうしても最後のゴール地点まで行きたくて、**班の全員が疲れた顔をしているにもかかわらず**、(皆無口になっていました笑)ずっと**先頭で無理矢理みんなを連れていき**、スタート地点まで折り返しました。あの時は、「**あきらめたくない**」「**どの班にも負けたくない**」という気持ちが強かったのだと思います。ついてきてくれた友達には感謝です！

【意外なエピソード②】

～ゲームが大好き～

中学1年生の夏まで、「**ドラクエ**」に**どっぷりはまり**、学年テストで**酷い成績**を取りました。自分の性格を知り、学生時代は**ドラクエを封印しました**(笑)

【意外なエピソード③】

～今の仕事とはかけ離れた

夢を持っていた過去～

中学校3年生で、どこの高校に行こうか悩んだ時期がありました。それは、普通高校に行くか、**音楽専門高校**に行くかで悩みました。実はこう見えて、**小学1年生から高校3年生まで、ピアノ**を習っており、合唱コンクールや卒業式等々でいつも伴奏をやっていました。**ピアノが大好き**で仕事にしようか悩みましたが、ピアノで稼げるかわからず趣味で留め、今は、次に**夢となった税理士**に向けてまっしぐらです！

January

2018

税理士法人サム・ライズ

未来会計法人メイキット

事務所通信

あけましておめでとうございます。
さあ、新しい年の幕開けです。気持ちも新たに1年間がんばりたいと思います。
本年も宜しくお願いいたします。
掲載内容に関してご不明点等があれば、お気軽にお問い合わせください。

2018年1月号

■1月から給与の源泉徴収が変わる！ 扶養親族等の数の改正

■労働基準監督署が担う役割とは

■中小企業の賃金引上げ割合は
66.1%に上昇

■企業が考えるAIの影響と活用目的

■編集後記

税理士法人サム・ライズ

未来会計法人メイキット

埼玉県川越市脇田本町11-1 川越シティビル7F

TEL：049-249-0222／FAX：049-249-0220

1月から給与の源泉徴収が変わる! 扶養親族等の数の改正

平成30年1月改正の配偶者控除や配偶者特別控除に伴い、給与について源泉徴収をする際に考慮する「扶養親族等の数」の対象となる配偶者の範囲が変わります。そしてこの変更により、平成30年分の扶養控除等申告書（以下、マル扶）の記載項目も変わりました。今回は30年分のマル扶から、改めて「扶養親族等の数」の数え方を確認しましょう。

扶養親族等の数

給与を支給する際に源泉所得税を徴収します。例えばマル扶の提出を受けている者であれば、源泉所得税は『給与所得の源泉徴収税額表』の“甲”欄を用いて算定します（次ページ【参考1】）。具体的には、〔その月の社会保険料等控除後の給与等の金額〕をもとに、「扶養親族等の数」に応じて税額を求めます。つまり、税額算定には「扶養親族等の数」が必要となります。

この「扶養親族等の数」は、30年1月以後の給与支給分から下表のとおりとなりました。

扶養親族等の数：次の①から④の合計

- ①源泉控除対象配偶者に該当・・・1人加算
- ②控除対象扶養親族に該当・・・1人加算
- ③所得者本人が次に該当すること・・・1人加算
 - ・障害者（特別障害者を含む）
 - ・寡夫又は寡婦（特別の寡婦を含む）
 - ・勤労学生
- ④所得者本人の同一生計配偶者又は扶養親族のうち、次のいずれかに該当すること・・・1人加算
 - ・障害者（特別障害者を含む）
 - ・同居特別障害者

この数の算定に当たって、これまでとの違いは①の配偶者の対象範囲のみです。

対象となる配偶者の要件

これまで数に含める配偶者の要件は、『配偶者の合計所得金額が38万円以下』のみでした。これが次に変更されました。

源泉控除対象配偶者：以下の全てを満たす者

- ・配偶者の合計所得金額が85万円以下
- ・所得者本人の合計所得金額が900万円以下

ちなみに、④の“同一生計配偶者”は名称が変更されましたが、要件は変わらず『配偶者の合計所得金額が38万円以下』のみです。

扶養親族等の数の求め方

「扶養親族等の数」は、提出を受けたマル扶から求めます。実際にどこを見て算定するのか、次ページに図解を示しました。実務の参考になさってください。

配偶者：以下の全てを満たす者

- 1.婚姻届が提出・受理されている民法上の配偶者
- 2.所得者本人と生計が一緒
- 3.青色事業専従者としてその年中に給与の支払を一度も受けていない又は白色事業専従者でない

扶養親族：以下の全てを満たす者

- 1.所得者本人と生計が一緒
- 2.合計所得金額が38万円以下

控除対象扶養親族：以下の全てを満たす者

- 1.上記扶養親族に該当
- 2.その年の12月31日現在16歳以上

【参考1】平成30年分 給与所得の源泉徴収税額表（月額表）（一部抜粋）

給与所得の源泉徴収税額表（平成30年分）										
（一）月額表（平成24年3月31日財務省告示第115号別表第一（平成29年3月31日財務省告示第95号改正））										
その月の社会保険料等控除後の給与等の金額		甲								
		扶養親族等の数								
		0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	
以上	未満	税額								
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
88,000	円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
88,000	89,000	130	0	0	0	0	0	0	0	0
89,000	90,000	180	0	0	0	0	0	0	0	0
90,000	91,000	230	0	0	0	0	0	0	0	0
91,000	92,000	290	0	0	0	0	0	0	0	0
92,000	93,000	340	0	0	0	0	0	0	0	0
93,000	94,000	390	0	0	0	0	0	0	0	0

国税庁HP「平成30年分 給与所得の源泉徴収税額表（月額表）」より

【参考2】マル扶からの「扶養親族等の数」の求め方

区分等	(フリガナ) 氏名	個人番号	老人扶養親族 (昭和41.1以前生)	平成30年中の 所得の総額
		あなたとの続柄	特定扶養親族 (平成12.2～12.11生) <td></td>	
源泉控除 対象配偶者 (注1)	マイ サトコ 米井 聡子		☒ 同居老親等 ☐ その他	400,000円
主たる給与から 控除を受ける 控除対象 扶養親族 (16歳以上) (平成15.1.1以前生)	マイ キョウヘイ 1 米井 京平	子 明・大 昭・平 8・10・22	☒ 特定扶養親族 ☐ 同居老親等 ☐ その他	
	マイ カリン 2 米井 花梨		☒ 特定扶養親族 ☐ 同居老親等 ☐ その他	
			☐ 特定扶養親族 ☐ 同居老親等 ☐ その他	
			☐ 特定扶養親族 ☐ 同居老親等 ☐ その他	
C 障害者、寡婦、 寡夫又は 勤労学生	☒ 障害者	障害者 本人 同一生計 配偶者(注2) 扶養親族	☐ 寡婦 ☐ 特別の寡婦 ☐ 寡夫 ☒ 勤労学生	

ここに記載がある＝加算
記載例の場合…1人加算

ここに記載がある＝加算
記載例の場合…2人加算

ここに✓が入っている＝✓の数を加算
注意：
・扶養親族の列は“(人)”の人数分を加算
・同居特別障害者は、更に1人加算
記載例の場合…2人加算（同居特別障害者が1人いるため）

労働基準監督署が担う役割とは

近年、労働基準監督署による監督指導に対する企業の関心が高まっています。そこで今回は、労働基準監督署が担っている役割と、実際の監督指導がどのように行われるのかについて、ご紹介します。

労働基準監督署内の組織

労働基準監督署内の組織は、その署の規模により違いはあるものの、以下の4つの課から構成されています。

①監督課

労働基準法等の関係法令に関する各種届出の受付や、相談対応、監督指導を行う。

②安全衛生課

機械や設備の設置に係る届出の審査や、職場の安全や健康の確保に関する技術的な指導を行う。

③労災課

業務上、通勤途上における負傷等に対する労災保険給付等を行う。

④業務課

会計処理等を行う。

ここ数年は、未払い残業や過重労働の問題が社会的に大きな関心を呼んでいることから、4つのうちでも特に①の監督課の業務に注目が集まっています。

労働基準監督署の臨検監督

労働基準法等の法令に基づいて、定期的にあるいは働く人からの申告等をきっかけとして、労働基準監督署が事業場に立ち入り、機械・設備や各種帳簿等を調査し、労働者の労働条件について確認を行うことを「臨検監督」と呼んでいます。これにより、法令違反が認められた場合には、事業主等に対し是正の指導が行われます。また、危険性の高い機械・設備等について、その場で使用停止等を命ずる行政処分が行われることもあります。是正の指導が行われたときには、それを是正した上で報告を行わなければなりません。

平成27年中の定期監督等と違反率

厚生労働省の「平成27年 労働基準監督年報」（※）によると、27年中に毎月一定の計画に基づいて実施する監督が主となる定期監督等を実施した事業場数は133,116件あり、このうち、何らかの法令違反があった事業場は92,034件で、違反率は69.1%となっています。違反率の高い順番は、労働時間に関するもの、安全基準、健康診断となっています。

定期監督等のほか、労働者等からの申告に基づいて実施される申告監督は同年中に22,312件ありました。

労働者の労働環境への意識はますます高まっています。企業も法令遵守の意識を高め、法令改正への対応等への取組を進めていくことが求められています。

（※）29年11月時点で最新の結果です。

臨検監督は、原則、予告することなく実施されるため、労働基準監督官が突然、事業場に訪れます。事業主や担当者が不在のために、後日、日程調整を行うことになる場合もありますが、いつ臨検監督が行われても問題がないように、日ごろからの労務管理が重要です。

中小企業の賃金引上げ割合は 66.1%に上昇

平成29年10月に経済産業省から、中小企業・小規模事業者（以下、中小企業）の賃金引上げ等に関する調査結果（※）が発表されました。ここではその結果から、賃金の引上げ状況や引上げ率をみていきます。

■ 29年度の賃金引上げ状況

上記資料によると、29年度に正社員の1人当たり平均賃金の引上げを実施した（予定を含む、以下同じ）中小企業の割合は66.1%で、28年度の59.0%よりも上昇しました。賃金引上げの方法（複数回答）は、月給の引上げが92.0%、賞与・一時金の増額が24.9%、その他が2.9%で、賞与の増額を実施した割合は、高くないことがわかります。

なお、非正規雇用労働者の賃金引上げを実施した割合は36.5%で、28年度の32.9%を上回りました。

■ 年収換算の賃金引上げ率は2.3%

同資料から、正社員の1人当たり平均賃金を上げた中小企業の、年収換算の賃金引上げ率をまとめると、表1のとおりです。

【表1】平均賃金の引上げを実施した企業の引上げ率
（年収換算、%）

	1～20人 (969)	21～100人 (1,895)	100人超 (1,719)
1%未満	16.9	15.1	14.2
1～2%未満	31.2	38.1	42.4
2～3%未満	22.3	25.5	28.0
3～4%未満	11.2	10.4	7.3
4～5%未満	3.6	3.7	3.2
5%以上	14.8	7.1	4.8

経済産業省「中小企業の雇用状況に関する調査集計結果」
より作成

30年以降も賃上げを続ける中小企業は少ないと思われませんが、業績等とのバランスを考えて実施することが重要なものというまでもありません。

（※）経済産業省「中小企業の雇用状況に関する調査集計結果」

平成29年6月に中小企業・小規模事業者3万社に調査票を送り、8月8日までに提出のあった8,310社の状況について集計した結果です。詳細は次のURLのページから確認いただけます。表中の（ ）内の数字は回答数になります。

<http://www.meti.go.jp/press/2017/10/20171023002/20171023002.html>

全ての従業員規模で、引上げ率1～2%未満の割合が最も高くなりました。次いで2～3%未満、1%未満の引上げ率が高い状況です。引上げ率5%以上の割合は、1～20人規模が14.8%と最も高くなりました。

なお、全体の平均は2.3%となっています。

■ 月給の引上げ率は2.1%

賃金引上げ方法の中で最も実施割合が高い、月給の引上げを行った中小企業の引上げ率は、平均で2.1%となりました。従業員規模別の引上げ率をまとめると、表2のとおりです。

【表2】月給の引上げを実施した企業の引上げ率（%）

	1～20人 (969)	21～100人 (1,895)	100人超 (1,719)
1%未満	16.9	15.7	14.3
1～2%未満	31.4	41.2	46.0
2～3%未満	23.4	26.3	29.3
3～4%未満	11.4	9.3	5.7
4～5%未満	5.1	3.2	2.1
5%以上	11.9	4.3	2.5

経済産業省「中小企業の雇用状況に関する調査集計結果」
より作成

年収換算と同様に、いずれの規模も引上げ率1～2%未満の割合が最も高くなりました。引上げ率5%以上の割合についても、1～20人規模の割合が最も高くなっています。

企業が考えるAIの影響と活用目的

様々な分野でAI（人工知能）への期待が高まる中、企業はAIの普及が自社の経営にどのような影響があると考えているのでしょうか。ここでは、総務省の情報通信白書（※）から、企業のAIに対する考えなどをみていきます。

AIはどんな影響を与えるか

AIが自社の事業にもたらす影響についてまとめると、表1のとおりです。

【表1】AIの普及が自社の事業にもたらす影響（%）

	300人以下 (2,770)	301人以上 (254)
良い影響がある	5.9	15.0
どちらかと言えば良い影響がある	16.6	34.6
どちらともいえない	72.4	48.8
どちらかと言えば悪い影響がある	2.8	1.6
悪い影響がある	2.2	0.0

総務省「平成29年版情報通信白書」より作成

悪い影響がある（どちらかと言えばを含む）と考えている企業は300人以下で5.0%、301人以上で1.6%と少なくなっています。ただし、良い影響がある（どちらかと言えばを含む）と考えている企業が多いわけではありません。300人以下の企業では72.4%が、301人以上の企業でも48.8%が、どちらともいえないと回答しています。

比較的規模が大きい企業の方が、まだ自社の事業に対するAIのもたらす影響について、具体的に検討されていないところが少なくないように思われます。

平成30年もAIは更なる進化を続け、より企業の実務にも関わりが強くなっていくことでしょう。新年を迎えるこの時期、来期の計画を策定する企業も多いことでしょう。自社とAIの関係についても、検討されてはいかがでしょうか。

（※）総務省「平成29年版情報通信白書」

平成29年7月に発表された白書です。ここで紹介したデータは同白書188ページ掲載の「ICT利活用と社会的課題解決に関する調査研究（情報通信の利用に関するアンケート調査）」によるものです。この調査は20人以下から2,000人以上規模の企業が対象となっています。詳細は次のURLのページから確認いただけます。なお表中の（ ）内の数字は回答数です。

<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/h29.html>

関心のあるAIの活用目的

次に企業が関心のあるAIの活用目的をまとめると、表2のとおりです。

【表2】関心のあるAIの活用目的（複数回答、%）

	300人以下 (2,770)	301人以上 (254)
業務効率・生産性の向上	43.1	64.1
省力化、無人化の実現	28.5	53.2
不足している労働力の補完	27.8	31.6
事故・故障等の予防、安全性の向上	21.8	35.4
既存の商品・サービスの高度化	12.1	23.2
新しい価値をもった商品・サービスの新規創出	11.5	17.7
研究、開発、設計等の効率化、高度化	10.9	18.1
人員や機械、設備等の最適配置の実現	13.9	26.2
計画等立案の高速化、精緻化	8.1	23.6
その他	13.3	4.2

総務省「平成29年版情報通信白書」より作成

300人以下、301人以上共に、業務効率・生産性の向上の割合が最も高く、次いで省力化、無人化の実現となりました。現状の人材不足への対応や、将来的な労働人口減少への対応を考えてのことと思われます。また、300人以下では不足している労働力の補完が27.8%で3番目に高く、人手不足への対応の必要性が高いことがうかがえます。なお、301人以上では、事故・故障等の予防、安全性の向上が3番目に高くなっています。

4月に新入社員を受け入れる事業者は、受け入れる準備を開始する時期です。また、4月から給与改定を行う場合には昇給の準備を検討する時期でもあります。春に向けて早めに準備を開始しておきましょう。

2018年2月

お仕事備忘録

1. 固定資産税の納付（第4期分）
2. 確定申告（書面）の受付開始
3. 国民年金保険料の「2年前納」の手続き
4. 労働保険料等の口座振替納付の申込
5. 4月昇給の場合の資料収集等の準備
6. 新入社員の受入準備
7. 火災予防運動に伴い、消防設備等の点検実施

1. 固定資産税の納付（第4期分）

固定資産税第4期分の納付期限が到来します。資金繰りも考慮した上で、納付もれのないようにしましょう。期限は、市町村の条例で定める日です。

2. 確定申告（書面）の受付開始

2017年分の所得税・住民税の確定申告の受付期間は、3月15日までです。所得税を現金で納付する場合は同日が期限となるため、納付手続きを忘れないようにしましょう。ただし、振替納付の場合の振替日は4月20日です。こちらは、引き落とし口座の残高を確認しておきましょう。

また、個人事業者の消費税の確定申告は4月2日までです。消費税を現金で納付する場合は4月2日が期限ですが、振替納付の場合の振替日は4月25日です。

3. 国民年金保険料の「2年前納」の手続き

2014年4月から、2年度分の国民年金保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」が始まっています。また2017年4月より、これまでの口座振替に加え、新たに現金・クレジットカード納付による2年前納が可能になりました。従来よりある6ヶ月及び1年前納に比べて割引額が大きくなっています。申込期限は毎年2月末日までとなっていますので、希望される方は早めに手続きをしましょう。

4. 労働保険料等の口座振替納付の申込

労働保険料等は、口座振替による納付も可能です。来年度（第1期）より口座振替とするには、2月26日までに口座を開設している金融機関の窓口で手続きを行う必要があります。

5. 4月昇給の場合の資料収集等の準備

4月昇給の事業者は、昇給の情報収集や人事評価等を行います。世間の昇給に関する情報を収集しつつ、業績資料から原資の検討、部門、個別評価や配分の検討を行う等、昇給の準備を開始しましょう。

6. 新入社員の受入準備

4月に新入社員を受け入れる事業者は、入社式の会場確保等の事前準備や支給貸与品の手配、研修の企画等、受入準備を開始します。チェックリストなどを用いて準備を行うとよいでしょう。

7. 火災予防運動に伴い、消防設備等の点検実施

春の火災予防運動に先立ち、消防設備等（消火器、非常口、非常階段、避難経路等）の点検をしましょう。いざというときに慌てないように、避難訓練や非常時の対応方法（連絡方法、避難対策等）について周知しておきましょう。

お仕事 カレンダー

2018.2

2月は日にちが少ないことから、月末は日ごとの資金の出入りが激しくなります。スケジュール管理を徹底しましょう。



日	曜日	六曜	項 目
1	木	先負	●贈与税の申告・納付（～3月15日）
2	金	仏滅	
3	土	大安	
4	日	赤口	立春
5	月	先勝	
6	火	友引	
7	水	先負	
8	木	仏滅	
9	金	大安	
10	土	赤口	
11	日	先勝	建国記念の日
12	月	友引	振替休日
13	火	先負	●源泉所得税・復興特別所得税・住民税特別徴収分の納付（1月分） ●一括有期事業開始届（建設業）届出
14	水	仏滅	●労働保険料の支払（第3期分※口座振替を利用する場合） ●継続・有期事業概算保険料延納額の支払（第3期分※口座振替を利用する場合）
15	木	大安	
16	金	先勝	●所得税確定申告（書面）の受付開始（～3月15日） ●所得税確定申告税額の延納届出（～3月15日） ●所得税及び復興特別所得税の納付（～3月15日※現金納付の場合）
17	土	友引	
18	日	先負	
19	月	仏滅	雨水
20	火	大安	
21	水	赤口	
22	木	先勝	
23	金	友引	
24	土	先負	
25	日	仏滅	
26	月	大安	
27	火	赤口	
28	水	先勝	●健康保険・厚生年金保険料の支払（1月分） ●じん肺健康管理実施状況報告書 ●固定資産税第4期分の納付 ※市町村の条例で定める日まで

1月

staff 編集後記

あけましておめでとうございます！！

2018年になりました！

今年も頑張っておしどり通信を発信していきますので
どうぞ宜しくお願い致しますm(_ _)m

さて、お正月も終わり通常の生活に戻った事と思います。
本当はまだまだ、ゴロゴロと過ごしたいのですが・・・。
サムライズ&メイキットの初出勤日は1年の
目標を発表します。なかなか目標を掲げても、達成
しないのですが、今年は皆本気で頑張る予定！！



年末年始はどのように過ごしましたか？



石田



年末年始は、大家族状態で充実した数日間でした♪昨年9月に練馬へ一人暮らしを始めたので、実家へ帰って久しぶりに長い時間、家族と一緒に過ごせましたね。私には、0歳～7歳の5人の姪っ子甥っ子がいるので、とても賑やかでした。そして年明けのバーゲンにも友達と行く機会があり、普段買えない大人なブランド服を買いました♡

小笠原



夫の実家が青森県の八戸なので帰省しました。子供が雪を楽しみにしていたのですが、八戸は太平洋側なので雪が降らなく積もっていない。しかし、北国の為寒い(；▽；)なので家に離れきりの両親達とトランプやウノ・人生ゲームを大人が本気でやっていました(笑)義理の両親が3食作ってくれるのでゴロゴロ過ごせて幸せでした！

黒田



父方の実家がある山形で年を越しました。昔から冬は父方の実家の山形へ、夏は母方の実家の長崎に出かけていました。今年は雪が多く、幸い天候も良く、絶好のスキー日和でした。年明けは5カ所の神社を一日かけて回り、帰宅する頃にははたたくたに疲れ果ててしまうのかいつもの元旦です。今年も元氣な祖父に会うことができ、とても良かったです。

鈴木



大晦日は例年通り「笑ってはいけない」を見ながら年を越しました。元日も例年通り笑点を見て、格付けチェックを見て、相棒見るというテレビ三昧でした。ただ今年は箱根駅伝に母校が出なかったのであまり見ず、2日は大宮の氷川神社に初もうでに行ってきました。たまには年末年始をどこか旅行先で過ごしてみたいと思いつつ結局家にいます・・・

相藤



年末年始は去年からメルカリを始めて、ネットでウインドウショッピングをして、ポディーベルトを買いました。TVの通販をみると結構万単位でするので高いのかなと思いきや、ピンキリがありまして、安いものでは1000円以内で買えたいするのがありました。試しに安いのを買ってみました。お腹に電気の刺激があり結構効いている感じがしました。結構お得な買い物でした。

瀬川



只今産休中！

東海林



年末はほとんど家に籠っていました！休みの初日に年末は家からでなくてもいいように大量に食材等を買いました。こたつに入りながらお菓子・酒・煙草のルーフで、漫才の番組をずっと眺めてました。年が明けたら実家に帰りました。何年かぶりにおせちやお雑煮を食べて、正月っぽさを感じることができた年始でした。

那須野



はじめまして。昨年の10月よりメイキットに入社しました那須野舞子です。どうぞよろしくお願い致します。年末年始は1歳と4歳の娘たちと実家の静岡に帰りました。私は大好物のおせち料理の錦卵を1本食べてしまいました。。。今年は塩風呂に入り、ウエスト-5センチ目指します^^

いつまでも正月気分がぬけない・・(-.-)

【お知らせ】

◆ 2/13 火曜日

所内研修のため、終日留守番電話とさせていただきます。

